

特集 《日本弁理士会 新旧会長対談》

奥山尚一新会長，筒井大和前会長を迎えて



奥山新会長



筒井前会長

なお、対談は平成 23 年 2 月 9 日に収録されたため、文中では、当時の役職名を使用しております。

出席者 日本弁理士会会長 筒井 大和
同 次期会長 奥山 尚一

広報センター
担当副会長 稲岡 耕作
(司会)センター長 福田 伸一
副センター長 須藤 浩
会誌編集部 中村 恵子、大淵 美千栄、
荒木 邦夫、林 剛史

1. 2年間の会長任期を振り返って

【福田】 本日は筒井現会長、奥山次期会長対談にお越しいただきました。このような企画は、初めての試みのようです。よろしくお話ししたいと思います。

筒井現会長になって、2年制のうち、ちょうど1年10カ月程度経過したところです。そこで、最初にこの約2年間、会長をお務めいただいたところで、ご自身おやりになろうと思っていたことや、おやりになったことについて、感想をお話しいただけますでしょうか。

【筒井】 2年間の任期が始まる前にも長いと思っていたのですが、やってみたら、やっぱり結構長かったなと思っています。任期はもう少し残っていますけれど。任期が終わったときに、あっという間だったとおっしゃる方もおられますが、私はそういう感じは今のところまだないですね。まだ終わっていないからかもしれません。

私が日本弁理士会の会長選挙に出るといった話になったのは、今から約3年前の夏を過ぎたころだったと思います。そのときは日本も、いわゆるリーマンショックやサブプライムローンの話が、まだそれほどオーブ

ンになってない状況でした。当時は、会長選挙の投票はないだろうと言われていたのですが、直前に、もう一人の方が出られることになりました。投票となったため、多くの会員に絶大なご協力をいただきましたが、自分でもこれだけやれば結果はしょうがないというぐらい一所懸命やりました。

そのうちに、先程のサブプライムローンに起因する世界的不景気なるものが現実化してきました。例えば、会長選挙の前はトヨタ自動車の利益は1兆円といわれていましたが、選挙活動の間にだんだん様子が変わってきて、そのうちに利益がだんだん下がってきました。当選したころには、マイナスだという話になっていました。要するに世の中が急激に変わって、会長に就任したときは完全に日本が沈んだ状態でした。何というのか、想定外の時期に会長になったなという感じはしましたね。

当然世の中だけではなくて、弁理士の世界も仕事の減少が現実化して、会員の業務環境が非常に悪くなったということもあり、なかなか厳しい時期のスタートだったなという感じがします。

そのような厳しい状況下でのスタートでしたが、会

員の皆様に約束したことについては、後で述べますように、初心を忘れず、できる限りチャレンジしてやってきました。ただ、やってきたことの感想については、未だ在任中ですし、自ら感想を述べるのではなくて、残りの任期も会務に全力投球し、評価は歴史にお任せしたいと思います。

2. マニフェストについて

【筒井】 会長選挙の前から何をやるかと色々考え、多くの事項をマニフェストに掲げました。

1番目は弁理士の業務関係の整備と特許事務所の基盤強化です。2番目が知財制度、知財業界の発展への寄与と弁理士の社会貢献、3番目が多様な知財ニーズに対応する弁理士の専門の領域の更なる向上、4番目が外国業務対応能力の強化、国際競争力の向上や、国際貢献です。5番目が日本弁理士会の組織運営の再構築、会員サービスの更なる充実という、5項目です。

非常に欲張って掲げましたが、会長になったらやるしかありません。基本的にはすべて2年間で、いろいろな形で、必ずテーマとして取り上げてやってきたつもりです。

しかし、簡単に業務環境の整備といっても、なかなか厳しい問題があります。例えば、料金問題については、弁理士サービス価格検討委員会を創設し、弁理士試験については、合格者が増える一方で、弁理士の質を維持する必要があるため、弁理士試験制度検討委員会を創設しました。更に、「会員総合相談窓口」というのを新しく立ち上げました。そのような形で対応してきましたが、もっともっとやるべきことがたくさんあったと思います。ただ、マニフェストで挙げていたテーマに関しては全部やってきたつもりです。

3. 日本弁理士会の広報活動について

【福田】 今、お話しがあった5つの項目について、例えば、先程の「会員総合相談窓口」以外にも、これはやり遂げたと感じるものはありますか。

【筒井】 最初に、広報センターの附属機関化を進めました。

自分自身もそういう傾向があるのですが、弁理士は

宣伝下手な人が多いと感じたからです。日本弁理士会は、中小企業支援や、地域の支援、学校支援などいろいろな活動をしているのですが、意外と知られていません。会員の中からも費用対効果は合っているのかという声があり、これは外に対して、弁理士自身が行っていること、あるいは、やりたいことについてのプレゼンテーションが不足しているからではないかということがありました。

もう一つは、対内部への広報活動に関することです。

会員数が急速に増え、私が十何年前に副会長をやった頃のように、三千数百人の会員でやっていたころとは、全然違う状況になってきています。日本弁理士会の中でも、遍く情報が行き届かなくなっているのではないかと思います。例えば、日本弁理士会の会則40条では、「会務に対する協力義務」が規定されています。依頼されたら断れないような規定ぶりになっていますが、それを全く知らない会員が結構いるというのをいろいろな点で感じております。しかし、それも会員のせいだけとはいえ、日本弁理士会の対内広報活動の不足にも原因があるのではないかと考えました。

そこで、対外広報、対内広報のいずれも日本弁理士会はプレゼンテーションしていく必要があると思います、その機能を強化するという意味で、広報センターを附属機関化したわけです。

十分やったかどうかについては、自分で言うべきかどうか分かりませんが、私の印象では、いろいろ皆さんに頑張ってもらって、大分変わってきたような気がします。今回、出願件数減少に対する緊急対応策として日本弁理士会の意見をアピールしていこうということで、日本経済新聞や日経ビジネス誌等にいろいろな形で出させてもらっています。最近は日本弁理士会も「顔出し」ができるようになったという評価も受けています。それは広報センターが力をつけてきていることの1つのあらわれでもあるでしょうし、今後も活動を続けていくべきだと考えています。

弁理士にも、「行列ができる法律事務所」ならぬ「行列ができる特許事務所」ではありませんが、弁理士をアピールできるようなスターが欲しいと思います。私はスターというタイプではないですが、そういう人がいるのも決して悪くはないという気がします。ふざけているかと思われるかもしれませんが、そうではない。まじめに私は言っています。



4. 弁理士の数の問題について

【筒井】 また、会長としての活動のなかで、一番強く言いたいのは人数の問題です。

【福田】 弁理士の数の問題ですね。

【筒井】 はい。「私が会長になって、大幅増に反対します」と言ってきましたから。それなのに就任してから、過去最大の813名の合格者が出ました。言ってきたことと全く逆なので、マニフェスト違反じゃないのと言われてもしょうがないような状況だったのです。ただ、これは、その2年ほど前に試験制度が改正されて、短答式試験を1回合格すれば、2年間持ち越すことができるようになっていたのです。つまり、短答式試験の合格者が大勢残っていて、論文試験の受験者が増えたというのが、一番大きな原因だったのです。

しかし、このことで私はそれまで以上に、非常に危機感を持ち、何とかしなければいけないと行動を起こしました。このような状況になる前から、特許庁長官以下、関係者に、何回も何回も申し入れをしてきておりました。しかし、結果が813名だったということで、もっと危機感を持って何とかしなければいけないということになりました。ただし、理論的な背景がないと弁理士のエゴで言っているという見方をされがちなので、理論と実態を反映して意見を言うために、弁理士試験制度検討委員会を、その年の年末近くに創設しました。会員の皆さんやユーザーのアンケートをとってまとめましたので、私の任期のうちに報告書を出して、しかるべき形で公表しようと思っています。

実は、2年目の今年はずっと合格者が増えると言われていましたが、実際には57人減って756名でした。やはり、世間の変化もあるでしょうが、私や周りの人も「このまま弁理士の質を維持しないで、ただ数だけ増やすということでもいいんですか」と一所懸命言い続けてきたのです。

更に、仕事の減少が別の要因として出てきました。しかし、仕事が増えようが減ろうが、質の維持ができない状態で、弁理士の数が毎年10%以上増えるというのはやはりおかしいと思います。そこで、人数問題についてはかなりいろいろなところで活動したつもりです。

5. 弁理士の料金制度について

【筒井】 弁理士の料金制度も、だんだん厳しくなっ

てきています。若い方はご存じないでしょうが、平成13年で弁理士事務報酬額表、いわゆる料金表がなくなったわけですね。1対1でクライアントと弁理士の間で、料金を決めなさいというシステムになってから、弁理士にとっては、余計厳しい状況になっています。今回の不景気もあって、件数が減り、件数が減っただけではなくて、単価もやっぱり危機的だということが実際にあります。これを何とかしなければいけないと思い、以前存在した事務報酬委員会を、担当副会長の提案で弁理士サービス価格検討委員会という名称にして、改めて独立の委員会として立ち上げたのです。

その際に、外国、例えば中国やアメリカでは、日本の弁理士より良い状況にあるのではないかと、日本の知財の発展に寄与しているはずなのに、日本では、弁理士が苦勞している割には報われてないのではないかとこの思いがありました。そこで、外国の事務所に対しても、アンケートを含めて実態調査を始めたのですが、正直に言って、なかなか外国の事務所からは回答がもらえませんでした。

国内も大分労力を使ってアンケートをとりまして、弁理士サービス価格検討委員会の方には頑張ってもらいました。大体まとまっているので、これから任期中にできるだけ早くそのアンケート結果を公表していこうと思っています。

6. 出願件数減に対する対応策

【福田】 今、幾つかの点を挙げていただいたところですが、引き続き筒井現会長にお伺いするのは、就任されたときから一気に日本の経済というか日本の国力が低下していくという環境の中で会長をお務めになったということもありまして、当初掲げられていた5つの項目、それだけでは全然仕事が済まされない状況になったと思います。

その中でのご苦勞というか、国としての環境の悪化との関係で、どのようなことを当時お考えになって、どのような行動をすべきであると決断されたのかという点について、お聞かせ下さい。

【筒井】 現在も継続していますが、「出願件数の激減に対する緊急対応策」というのが一番の課題でした。これは最初のマニフェストには書いていません。途中で出てきた要因のほうが大きいです。会長就任前から出願件数は減りつつあったけれども、10%以上減

少するという状況ではありませんでした。しかも中国では出願件数は増えている。日本だけカーブが急に下がっているという状況になっていたので、危機感を持っていろいろやっています。

【福田】 これは、奥山次期会長にも取り組んでいただくことになると思うのですが、特許出願件数が単純に減っているということについて、件数を増やすための原動力には、何が必要かという点で、会長のお考えがあればお聞かせ下さい。減っているものを増やすためには、何か舵の切り方を変えなければいけないということがあると思います。その点について何かお考えはございますか。

【筒井】 我々が出願件数のことだけを言うと、弁理士の人数の問題と同様に、弁理士が自分の仕事を増やしたくてエゴで言っているのではないかととられがちです。そうではなく、これは象徴的なものとして言っています。

出願件数のベースになっている、特許でいうと「発明」というのは技術開発の成果です。技術開発の成果が出て初めて、いい発明になって、出願に結びつくということです。その数が減っているということは、一方では、企業が選んで出願する、すなわち「厳選している」ということが挙げられるかと思えます。また他方では、私自らの経験も踏まえて申し上げれば、発明や知的財産に対する「マインド」、別の言葉で言えば「技術開発力」や「知的財産」に対する前向きな意識が、日本はかなり下がっているということなのではないかとも思っています。以前から危惧していたのですが、その傾向が如実に出ているのではないかということです。それが非常に問題なわけです。景気・不景気には関係のないことですから。

企業の知財部からすれば、会社の経営状況がよくないという理由もあるのですが、出願件数がピークに達した後、日本では出願を抑制する方向で全体が動いていた面もあるわけです。この傾向を乗り越えるには、根源的なところから直していく、要するに見直しが必要だろうと思います。

社会全体の風潮も前向きな姿勢ではない。社会全体が内向き志向になっているという点では、我々の世界も例外ではありません。まず、その辺から意識を変えて、「日本人がもっと元気になろうよ」ということを伝えたいと思います。そこで、我々は知財の世界で動いているので、知財を元気にすることからやっていかな

ければいけないだろうと思ったわけです。ですから、象徴的な意味で出願件数と言っていますが、とりあえず出願件数だけを増やせばいいとは思っておりません。一過性ではだめですからね。やはり、社会全体を元気にしていって、日本の活力を、継続的に維持増強していかないといけないということですね。

7. 国際的に魅力ある特許制度に向けて

【福田】 韓国の知財戦略に見られるように、国際的な出願をする際には自国を第一国出願国にしてもらおうという動きもありますね。

【筒井】 そのためには、日本人だけではなく、外国人が日本に特許をどんどん出してくれるようなユーザーフレンドリーな特許制度であるべきだと思っています。

例えば、審査請求料の引き下げや、進歩性の要件を見直すことで、日本人にとっては当然ながら、外国人から見ても魅力のある特許制度にすることができるのではないのでしょうか。

8. 会長就任にあたっての抱負

【福田】 奥山次期会長に抱負を語っていただく前に、今までの筒井現会長のこれまでの取り組みや、出願の数が減る、国がシュリンクしているというものに対して、奥山次期会長のお考え、あるいは筒井会長に聞いておきたいことを語って戴けますか。

【奥山】 筒井会長はずっと以前から存じ上げていて、非常に尊敬しています。日本弁理士クラブの幹事長を、筒井会長がやられたときは副幹事長として、一緒に活動させていただきました。今のお話を伺っていても、基本的な思いというのは全く変わらないというのが率直な感想です。大変ご苦労されて、多岐にわたり重要な結果を残されたと思っています。そこをどのように引き継いでいくかというのが、第一の課題ではないかと思っています。

【福田】 引き継いでいただく部分もいろいろあるかと思いますが、会長選挙に立候補された背景には、ご自身が会長として、取り組んでみたいという思いがあったのだと思っています。公約は幾つか挙げていただいていると思いますが、ご自身が会長として2年の任期中でやっていきたいことを語っていただけますか。

【奥山】 私が立候補させてもらった理由、あるいは

個人的な思いというのは、時代が非常に速いスピードで変わっておりまして、日本弁理士会は、それに対応していかなければならないということです。先週も AIPLA（米国知的所有権法協会）のミッドウインター・ミーティングに行ってきたのですが、参加者が例年の半分位でした。それがどういう意味かというのは難しい問題で、要因はいろいろあるのですが、やはり勢いのあった世界では急速になくなっていくわけですね。

その中で、世の中のペースに先んじたスピードで日本弁理士会を変えていきたいと思っています。そのために立候補させてもらったと思っています。「スピード感のある会務の運営」をやる必要があると思います。

既に次年度会務検討委員会を12月の初めから、毎週火曜日に朝から夕方までやっております。これまで、日本弁理士会内の各委員会と附属機関である各センターの次年度の方針や人数、委員会の改組等を行ってきました。次のステップとして、もっと実体的な予算の検討や弁理士の合格者数増加の問題について、これからよく考えていく中で、速いペースでいろいろやっていきたいと思っています。

【福田】 ありがとうございます。スピード感のある会務運営ということで、それを先頭に立って会長が引っ張っていかれるということなのだと思います。

9. 国際的に見た日本弁理士会のあり方

【福田】 先程 AIPLA のお話が出ましたが、奥山次期会長は特に国際分野がお強いと伺っております。例えば、欧米や、中国、韓国等のアジアの知財制度、特許制度あるいは弁理士というものと、日本の知財制度、あるいは弁理士というものを、ご自分で見聞きされた中で、今の日本の状況から、どのようなお考えをお持ちでしょうか。

【奥山】 難しい質問ですが、今の中国の台頭というのを見てみると、やはり勢いがありますよね。伸びようとする国家の意思というのが非常に強く出ているように思います。それが究極的に成功するかどうかというのは、もちろんこれからのことなのですが、やはりうらやましいなというのが1つあります。それはおそらく、「気持ち」というか「気概」というか、日本弁理士会なら、日本弁理士会の意思の決定にあるのではないかと思います。日本弁理士会は何をすべきか、何が

できるのか、そしてどういう方向に導くのかということ、まず決めるということですね。

中国で言えば、今、国家を世界一流のものにしようという意思がはっきり出ているわけです。うまく表現ができないのですが、国家の目的、そして組織の目的として何をすべきか、という方向性が日本全体から無くなり、みんな右往左往しているという感じが非常にしています。その辺、中国ははっきりしているし、アメリカはアメリカという国で比較的はっきりしている国ですね。一方、東南アジアを見ると、経済成長はしているのですが、国家の意思というようなものは見えにくいところがあります。

やはり、その中で日本がやっていくとすれば、どの方向に導くかということをはっきりさせて戦っていくという姿勢が必要だと思います。こんなに偉そうなことを言っても所詮一弁理士には過ぎないわけですが、知財制度についてもはっきりとした方向性というのが打ち出されなければいけないと思っています。

世界的に見ても、日本弁理士会が、日本の社会の中で果たしている役割というのは非常に高い。アメリカにも AIPLA や ABA（米国法曹協会）があり、中国にも全国中華専利代理人協会があるわけですが、それらとの比較で見ても、やはり日本弁理士会の社会的地位というのは圧倒的に高いと思います。日本全体をきちんとした方向に導いていくための1つの力として、日本弁理士会も動かなければいけないと思っています。

【福田】 そうですね。いろいろなところに意見、情報を発信するだけではなくて、やはり「日本弁理士会」としての意見を述べていくことが必要だと受けとめました。

【奥山】 個別のことは公約にも書きましたし、これからは1つ1つ実行していきたいと思うのですが、やはり日本弁理士会としてはっきり意見を言うことが必要です。特許庁、あるいは経済産業省が決めたから、それに従っていくということではなくて、むしろ特許庁あるいは経済産業省が何かを決める前に、こちらから働きかける。裁判所にも、裁判所が判決を出す前に意見を述べる。「こういう形が理想的ですから、これを考えてみてください」というように発言していきたいと思っています。

10. 役員制度について

【稲岡】 私は、筒井現会長の2年目に副会長になり

ましたが、1年目は執行理事として活動して、筒井現会長の人柄や政策に感銘を受けました。奥山次期会長は、今度1年目で新しい副会長と活動されることとなりますが、会長と副会長は任期が違うので、コミュニケーションとい



う点では、工夫される必要があるのではないかと思います。この点で筒井現会長のご意見を伺えますか。

【筒井】 確かにそれはありますね。奥山次期会長はまだ2年目をやられていないですからね。1年目もまだこれからですが。私は1年目が終わって2年目も終わろうとしているので、稲岡副会長が言われたことは非常に実感できます。つまり、1年目はいわゆる「仕込み」が多く、2年目は「仕上げ」をしなければならぬので、活動の仕方にもかなりの違いが出てきます。

ただ、副会長と執行理事では、立場的に異なるところもあります。執行理事はサポート役だから、別な言葉で言えば、評論家っぽいところもあるわけです。ところが、副会長はプレイヤーであって、前面で会長をサポートしなければいけない立場なわけです。

【福田】 役員制度についての委員会もありますね。

【筒井】 それは、休止していた役員制度の委員会を改めて立ち上げたものです。皆さんご存じとおり、今の役員制度になって今年5年目です。制度を急速に変えようという意識はなかったのですが、私が終えるころには5年目になるわけだし、何の制度であっても5年たったから見直しというのはよくありますよね。そこに向けてやっていく必要があるなと思ったので、あえて、委員会を改めて創設しました。

例えば、現在は、総会が日本弁理士会の最高意思決定機関ですが、会員が八千数百人いるにもかかわらず、実際には出席するのは百数十人程度です。それならば、代議員制度をとって、例えば、200人の代議員を選ぶようにすれば、8000人分の100人よりもっと密度濃く代表していることになるのではないかなどと考えてきました。執行理事制度のあるべき姿はこれかという部分もありましたが、ただそれはほんの一部であって、役員制度全体を検討することが必要だと思いました。5年先に変えなければいけないなら、今から検討したほうがいだろうということで始めました。

【福田】 奥山次期会長も、やはり次期会長をやるという気構えで、役員室で役員会に携わると随分違うものですか。

【奥山】 今は執行理事といっても担当がないので、次期会長を前提にしているからといって特別な感慨はありませんが、執行理事と、副会長、会長がいる役員会という制度をつくってくださった先輩の先生方には感謝しなければいけないと思います。

会長任期2年というのは、改めて準備を始めてみると、やはりどうしても2年必要だという感じです。何かをしようとしたときに、1年ではできないことが多いという気がします。その意味で、現在の執行役員会の仕組み、あるいは会長2年制というのはいま機能していると思います。一方、筒井現会長がおっしゃられたように、総会や選挙制度については、大きな課題があると思います。筒井現会長が、再度立ち上げられた役員制度検討委員会は、名称は変わりますが、引き継いで、見直しを行うという方向で動いています。全部含めたスケジュールを今から考えています。

11. 弁理士の多様化について

【福田】 弁理士の数が増えているという話しがでしたが、数の是非ではなく、いろいろなタイプの弁理士が増えていますね。いわゆる特許事務所に限ったことではなく、企業内弁理士、大学内の弁理士や、異業種の方面の弁理士も増えています。日本弁理士会や弁理士のあり方も、以前とは随分違いが出てきているかもしれません。それに対して、弁理士全体で活動していくための方策についてお聞かせください

【筒井】 それはこれからの課題ですね。私もそうなのですが、奥山次期会長の就任後は、ますますそうなっているでしょうから、それを模索しなくてははいけません。例えば年代別に見て、現在会員が約8,700人いますが、そのうちの約5,000人はこの10年以内に合格した人です。私たちは三十数年前に合格しましたが、完全に化石状態ですから（笑）。8,700人のうちで前から800番以内ですからね。

福田センター長がおっしゃったように、企業の人と特許事務所の人、ほかにも一部はいますけれども、大体二極化で、去年の合格者の半分近くは企業の従業員です。特許事務所のほうが少ないのです。2年前の合格者における企業の従業員と特許事務所の従業員の比率は41%対42%で、事務所の人が1%多かったです。けれ

ども去年は48%対29%という差がつくぐらい企業の人が多い。しかも今は、合格者がそのまま企業に勤めています。

三十数年前の話をする、企業に勤めて合格した人は特許事務所に入るか、特許事務所経由あるいはダイレクトにそのまま独立するというのが普通でした。今は全く様変わりして、企業に残るか、又は逆な流れで特許事務所の人企業が企業に入るということになります。企業勤務の合格者が皆さん登録してくれた暁には、企業勤務の弁理士が弁理士全体の20%以上になるかもしれませんね。

【稲岡】 今後、企業内の弁理士が増えて主流派になった場合に、弁理士の代理業務のあり方も変わってくるのではないかと思います、そのあたりはいかがでしょうか。

【奥山】 おっしゃるとおり、基本的に日本弁理士会というのは自由業としての資格者である弁理士をサポートするというのが、これまでのあり方だったわけです。そこを捨てたわけではなく、全くそのとおりで。

ただ、筒井現会長がおっしゃられたように、現実問題として、資格を持って企業に勤めている人が増えている。毎月2万円の会費をもらって、日本弁理士会は知りませんよというわけにはいきません。むしろ、そういう人たちに日本弁理士会に関心を持ってもらって、先ほど申し上げたように、日本弁理士会の活動を通じてキャリアや、仕事の上での人生設計ができるようになれば、むしろプラスではないかと思えます。自由業弁理士、野に在る弁理士という形にあまりこだわらずに、広く企業にいる人たちにも入ってもらったほうがいいのではないかとあります。

結局、自由業の弁理士をサポートしていくというのが、日本弁理士会の基本だと思います。資格制度の維持ということを考えても、それが基本だとは思いますが、そればかりではもう日本弁理士会が成り立たないのではないかとというのが私の考えです。

12. 企業内弁理士の会務参加について

【筒井】 1つの課題として、若手弁理士の会務への参加とともに、特許事務所以外に勤務している弁理士が、いかに日本弁理士会の会務に参加してくれるかということがあります。日本知的財産協会の委員会には出席するけれども、日本弁理士会の委員会には出席し

ない人がほとんどだと思いますから。また、いろいろな意見を言ってほしいというのがあります。

奥山次期会長には、企業の人を中心にした委員会をつくる計画があるそうですね。そういったことはほとんどんやってほしいと思います。私も、次年度人事検討委員会に、できるだけ若い企業勤務者を出して欲しいと改めてお願いしたことがあります。けれども、出席できた人は、その前年からいた、ある企業の若い会員が1人だけでした。お願いしたけれども増えなかった。それが現実なんです。なかなか、「笛吹けど踊らず」というのがあるので、その辺はこれからもっともって課題になると思います。

【奥山】 企業の方々のための委員会については、一つのアイデアがあります。実は委員会のスタートの時間が夜7時というものです。

この委員会は、企業の中での弁理士の地位向上というのを、考えてもらうことが目的です。そのためには、日本弁理士会が、何をできるかという問題もあります。弁理士資格を取って、会社が弁理士登録のための会費を払ってくれているとすれば、そこにはやっぱり日本弁理士会に期待されたものがあると思っています。それをきちんと返せるようにしなければいけないと思っています。

夜の7時から始めることにしたのは、この委員会の活動が、企業の知財活動に、直接役に立つものではないかもしれないですし、上司に、「弁理士地位向上のための委員会に行きたいですから午後3時から行っていますか」とはなかなか頼みにくいですよ。企業に勤めている弁理士の人たちには、企業内のキャリアとして、昇進の結果、ひょっとしたらその企業の社長になれるかもしれないとあります。しかし、それとは別に、自分自身のキャリアとして、弁理士の資格をうまく使って、人生設計を考えてもらえるような環境を作りたいと思ったのです。そうすると、やはり企業の勤務時間に開催するのは筋が通らないと思えました。6時開始も考えましたが、皆さんに聞いたら、「都心から離れたところから来るので6時じゃ無理ですよ」と言われました。自由にいろいろ話をしてもらって、日本弁理士会にフィードバックしてもらおうと思っています。

【筒井】 私は企業の知財部にいたことはありませんが、技術標準委員会で技術標準を検討する際には、企業の知財部の経験が非常に役立ちます。現実には少数参

加いただいていますが、企業経験のある方がいないと、実のある活動ができない委員会は他にもあります。例えば、知財経営コンサルティング検討委員会の基本コンサルティングや、知財流通・流動化検討委員会では、企業経験があったほうが良いという場面もありますね。

【福田】 先程、奥山次期会長が、ある意味で、国に対していろいろな意見を申し上げるのが、日本弁理士会の組織であるとおっしゃっていました。そのためには、弁理士の中で多様な意見があるものを集約して発言したほうが、より重みがあって、世の中に即した意見になるだろうと思います。企業に勤めている弁理士の方の声も一緒に酌んで、国に対してよりよい発言ができるという点で、その委員会には非常に注目しています。

13. 人的交流の重要性について

【筒井】 しかし、事務所又は企業の人ばかりで集まる必要ありません。弁理士は、異なる立場の人といろいろと交流して、「井の中の蛙」にならないようにすることが大切です。特に若い人は、常に意識しなければいけないと思いますよ。意識しないと、どうしても我々は職人になりやすい傾向にあります。外に意識を向けようとする努力をしなければだめだと思います。

弁理士は職人である部分も必要ですが、職人だけではないのでしょうかということです。別の言葉で言うと、必要条件は職人かもしれないけれど、十分条件は違うでしょう。社会人としても、弁理士として考えたときも、十分条件は職人だけではだめで、もっと違う世界のことも含めてわからないとコンサルティングはできないと思います。一面的なコンサルティングはできるけれども、多面的なコンサルティングはできないと思います。我々年長者ではなくて、若い人はぜひ将来の自分の問題として考えていただく必要があると思います。ですから、いろいろな人と交流するということが必要だと思います。

14. 日本弁理士会の施策の継続性について

【福田】 ありがとうございます。最後に、筒井現会長に伺います。残された約1カ月半で、ぜひともやり遂げたいこと、やっておきたいこと、あるいは次の奥山会長に継いでもらうために、何か準備をしなければいけないことはありますか。

【筒井】 広く言えば、奥山次期会長には現在執行理事として、この半年間、何が今行われているかということ全体を見てもらっています。

私についていえば、自分自身が言い出したことは、やっぱりある決着をつけて終わりたいというのがもちろんあります。先程申し上げた、弁理士試験制度や弁理士のサービス価格の問題、更に、特許法改正の問題等もありますが、その辺の決着もつけたいと思います。

もう一つ、私としては非常にある意味で目玉となる施策で、なかなかうまくいかなかったものがあります。2年前には、「知財ビジネスサポートセンター（仮称）」を創設したいと言っていました。一番大きな理由は、平成13年の弁理士法改正で、いわゆる産業財産権の範囲を超えて、著作権や、種苗法や、特定分野の契約の代理等を弁理士ができるようになりましたが、名はとったけれども、実をとってないと思ったからです。要するに、これらが弁理士のビジネスとして取り込まれていないと思っていたのです。

いわゆる、周辺業務や新規業務と呼ばれている業務を、弁理士の仕事に取り込んでいけると、これだけ弁理士が増えていくのであれば、特許や実用新案、意匠や商標の調査、出願だけではとてもじゃないけれども吸収できない。段々苦しくなる一方だろうと思っていたので、何とかそのための組織を日本弁理士会の外に作りたかったんです。日本弁理士会は利益を出すための団体ではないので活動に制限があります。そのところを何とかしたいと、いろいろな模索をしました。NPO方式、株式会社方式、財団法人方式等、いろいろ考えましたが、それぞれいろいろな問題があり、なかなか実現できませんでした。

今、事務局の職員も1人配してもらって、知財業務開発室をつくってもらっています。しかし、これは私としては、発展途上の形だと、正直に言って、思っております。

奥山次期会長にぜひ、弁理士の産業財産権以外の業務を広げていくことを引き継いで発展させていただければ、私が果たせなかったことをやっていただけたという気がします。

【福田】 奥山次期会長いかがですか。

【奥山】 それはしっかり筒井現会長の思いを受けとめています。例えば、「会員サポートセンター」と我々と呼んでいますが、その創設は公約にも挙げています

し、実現すると心に決めています。

もう一つ、委員会や附属機関の人事を検討する次年度人事検討委員会にもお願いしたのですが、次年度のテーマは「街へ出よう」に決めています。

日本弁理士会の中で、審査基準を精緻に読み込んだり、判例を整理したりすることも非常に重要ですが、それを基礎に、実際のビジネスとして何ができるのかを、日本弁理士会全体で考えてもらおうと思っています。勉強ばかりのフェーズはもう終わりにして、著作権、ソフトウェア、不正競争防止法、特許、商標等の委員会の活動を、現実の仕事にどのように結び付けていくか、隣接業務も周辺業務も、もちろん本業である特許庁に対する代理業務も須らく、現実の仕事にどうやって結びつけていくのかを考えてもらおうと思っています。

15. 筒井現会長から奥山次期会長へ「贈る言葉」

【筒井】 実是可以だけ早いほうがいいと思って、先月、会長心得なるものを渡しているんですよ。

【奥山】 いただきました。

【筒井】 そこに幾つか思いつくままに書いているものもあるんですよ。

【福田】 「贈る言葉」みたいなものですか。

【筒井】 そう、そう。

【奥山】 「贈る言葉」(笑)。

【筒井】 まだ自分の任期も終わっていないですが、自分の経験をできるだけ早く伝えたい。あるのなら、早くもらったほうがいいでしょう。3月末にもらっちゃうとね。もう、すぐ会長をやらなきゃいけない。

【奥山】 おっしゃる通り。

【筒井】 そのときは予算も大体できてないといけないから、できるだけ早く出そうということにはしています。次期会長への要望、期待ということで、その辺を幾つか書きました。

それから、稲岡副会長がヒントをくれたこととかね。やっぱり1年目はいわゆる仕込みの時期なわけですからね。私みたいにいっぱい盛りでマニフェスト出しても、それを一気にやることは、当然できないわけですよ。準備ができていないですから。

選挙の投票があったら少し遅くなりますが、11月ぐらいから次年度会務検討委員会を立ち上げて、4カ月ぐらいは、事業の内容や、予算や、それらの改善や実

行のあり方を検討します。やはり、日本弁理士会のシステムというのは4月にはすぐ立ち上がりません。なぜかという、5月末にある総会で承認されなければ実行できないからです。そこに向けて準備活動をして、すぐにはできないわけだから、それを2年間でやるわけです。2年制になった結果、1年目は仕込みが中心になり、2年目に実行するというような形になると思われます。

自分にとって2年の任期は、実は結構大変でした。けれども、制度としてどちらがいいかといえば、少なくとも会長は2年やったほうがいいだろうと言わざるを得ないと思います。

【福田】 ありがとうございます。最後に、筒井現会長から奥山次期会長への「贈る言葉」から1つくらい披露して戴けませんか。

【奥山】 それは、要するに会長の心構えです。

【筒井】 私から言わせて戴きますと、最初に書いたのは、「会長は孤独ですよ」ということです。すべて副会長が助けてくれますが、最後の決断は自分がやるんだよと。これはやっぱりなったらわかります。ならない前はわからないと思います。外部対応とかいろいろなことがあって、どちらにしようかと迷うことがしょっちゅうあるわけですよ。だからそこで最後に、会長どうするんですかということになるわけです。そこでどちらと言わなければいけない役というのは、結構厳しいものがあるんですよ。

【奥山】 それはそうですね。

【筒井】 それは当然のことで、そんな覚悟がなかったら会長になっていないと思いますが、これだけは会長になる前に幾ら言われてもだめだと思います。会長になった後で、「あ、会長経験者がこういうことを言っていたが、これだったのか」というのがわかればいいんじゃないですか。それが一番しんどかったんですよ、私の経験では。

当然、奥山次期会長はその心構えを持っていると思いますが、ただ、やっぱりそれがいきなりガンと来ますから。そこで自分のバックボーン、背骨をちゃんと真っすぐ伸ばさなければならぬ。俗に言う「ぶれない」ということは何ですかというのが、その時初めてわかると思います。

【稲岡】 ぶれなさ過ぎると問題が起きます。

【筒井】 状況が変化しているのに単にぶれないだけでは、ただ頭が固いということになります。それ

もまずいでしょうね。

外部との対応でもいろいろあります。我々の思うとおりに外部が動いてくれると思ったら大間違いで、むしろ逆のほうが多いですから。それに対してどう対応するかというのは、会長が決断することでしょう。副会長や執行理事、あるいは委員長といった皆さんがサポートしてくれるから、そこにももちろん頼ればいい面もあるわけですが、最終決断は自分だよということです。

【稲岡】 奥山次期会長は十分ご存じだと思いますが、ぶれる、ぶれないによって変わるのは、日本弁理士会の事務局ですよね。彼らは、僕らが1年、2年やっても変わりなく、ずっとこの仕事を続けていきますから、トップである会長の発言がぶれていると、事務局の態度がちょっと変わってきます。だから、ぶれてはいけないのは、副会長や会員のためだけでなく、事務局との連繋のためでもあります。

【筒井】 外部から見る目もそうです。そこは気をつ

けたほうがいいと思います。内部に対しては、先程言ったように、最終責任をとるのが自分であればいいわけで、あとは副会長や執行理事、委員長、委員、事務局も含めて、他の人にいかにやっていただくかということが重要なのです。

だから、会長が一番先に決断することと、最後に責任をとるということが、大事なことなのです。そこだけやれば、後はたぶん下の人が全部やってくれます。それを「自分が全部やらなきゃいかん」といって全部やろうとすると、「どうぞ（勝手に）やってください」となるだけです。そのあたりの言葉や気持ちのあやというのはあると思います。

【福田】 皆様、このあたりで、日本弁理士会新旧会長の対談を終了いたします。本日は大変有意義なお話をどうもありがとうございました。

— 了 —

